

平成 1 5 年 第 3 回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成 1 5 年 9 月 2 6 日 (金)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員 (1 4 名)

2 番	中央区	石島秀起
3 番	港区	佐々木義信
5 番	文京区	東村昭平
7 番	北区	樋口万丈
8 番	荒川区	菅谷安男
1 0 番	目黒区	石山京秀
1 2 番	世田谷区	穴戸教男
1 4 番	中野区	山崎芳夫
1 5 番	杉並区	伊田としゆき
1 7 番	板橋区	秦源彦
1 9 番	墨田区	出羽邦夫
2 0 番	江東区	榎本雄一
2 1 番	足立区	鹿浜清
2 3 番	江戸川区	八武崎一郎

4 欠席議員 (9 名)

1 番	千代田区	鳥海隆弘
4 番	新宿区	山添巖
6 番	台東区	堀江達也
9 番	品川区	築館武雄
1 1 番	大田区	川上智由
1 3 番	渋谷区	丸山高司
1 6 番	豊島区	小峰博
1 8 番	練馬区	中島力
2 2 番	葛飾区	峯岸實

5 出席説明員

管理者	室橋昭
副管理者	志村啓文
収入役	木村靖男
監査委員	山本仁衛

総務部長 保持眞二郎
施設管理部長 梅澤勝利
処理技術担当部長 茂中勉
計画推進部長 高橋幸雄
計画推進担当部長 薬師寺史良
建設部長 程塚繁
総務部参事 大室郁夫
職員課長 鴨志田隆
財政課長 田島俊二

6 出席議会事務局職員

事務局長 金子勇夫
事務局次長 辻本将紀
書記 飯田操
同 伊藤孝昭

7 議事日程

日程第 1 会期決定について
日程第 2 一般質問について
日程第 3 認定第 1 号 平成14年度東京二十三区清掃一部事務組合
一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 4 議案第13号 京浜島不燃ごみ処理施設ガスエンジン発電装
置売買契約の締結について
日程第 5 議案第14号 大田清掃工場第一工場プラント制御用電算シ
ステム整備工事請負契約の締結について
日程第 6 議案第15号 大田清掃工場第二工場焼却炉補修及びボイラ
設備等整備工事請負契約の締結について
日程第 7 議案第16号 杉並清掃工場灰污水处理設備整備工事請負契
約の締結について
日程第 8 議案第17号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修
工事請負契約の締結について
日程第 9 報告第 3号 専決処分した事件の報告について
日程第10 平成14年陳情第 1号 清掃工場建設計画の見直しを求める
陳情
平成14年陳情第 2号 渋谷清掃工場にダイオキシンの連続
監視装置の設置を求める陳情

平成14年陳情第 3号 清掃工場に排ガス中のダイオキシン
類の常時監視装置の設置を求める陳
情

日程第11 運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会（午後２時００分）

鹿浜 清議長 ただいまから、平成１５年第３回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名を行います。会議規則第１１２条に基づき、会議録署名議員に１４番山崎芳夫議員、１５番伊田としゆき議員を議長より指名いたします。

ここで室橋管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

室橋 昭管理者 平成１５年第３回定例会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご参集を賜り、まことにありがとうございます。

先月末には、暑さ厳しい中を新江東清掃工場へご視察いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。今後も引き続き、本組合の運営にご理解、ご協力のほどをお願い申し上げます。

さて、このたび平成１４年度決算を調製いたしましたので、定例会に提出をいたします。この決算は、清掃一部事務組合発足後３年目の歳入歳出予算の執行実績を明らかにしたものであります。２３区から負託を受けましたごみ処理施設の整備並びに管理運営という共同処理に関しまして、鋭意、適切な執行につとめてまいりました。

どうか、ご審査のほど、よろしく願い申し上げます。

本定例会には、この決算をはじめ、京浜島不燃ごみ処理施設におけるガスエンジン発電装置の売買契約締結など、契約案件５件、並びに専決処分いたしました件につきましてご提案申し上げます。

よろしくご審議のほど賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。

鹿浜 清議長 以上で管理者のあいさつは終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にいたさせます。

金子事務局長 ご報告申し上げます。

- １ 平成１５年第３回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について

2 議案の送付について

3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日欠席の届がありました議員は、9名です。

鹿浜 清議長 次に、例月出納検査の報告が監査委員から議長あてに提出されておりますので、事務局長に報告いたさせます。

金子事務局長 お手元に、5月、6月、7月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしておりますので、写しの配付をもってご報告とさせていただきます。

鹿浜 清議長 日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第1 会期決定について

鹿浜 清議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、会議規則第4条第1項第1号の規定により、本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第2 一般質問について

鹿浜 清議長 質問の通告がありますので、これを許します。

12番、穴戸教男議員。

穴戸 教男議員 質問通告に従いまして、質問させていただきます。

7月16日の区長会総会において確認された方針、特別区における一般廃棄物の中間処理については、これまでの方針を大きく転換するものであり、世田谷区において今後清掃事業を進める上で重要な決定であったと認識しております。80万区民を抱え、2つの清掃工場が所在する世田谷区の区議会議長として、清掃一部事務組合としての今後の清掃事

業への取り組みについて3点ほど質問をさせていただきたいと思います。

まず、自区内処理の原則に対する考え方についてです。

先の区長会方針では、今新たな清掃工場建設の必要はないとされ、今後の特別区の間処理のあり方については、区長会自治研究会で協議することとなっております。従来の考え方からすると、大きくかじは切られたわけですが、23区全体の責任として安定的な処理体制を確保することの意義は、当面、ごみ量の減少と現在の財政状況のもとでは、今新たな清掃工場は必要ではないが、将来を見据えながら自区内処理の原則の実現を目指すとした目標、理念までを否定するものではないと認識しております。清掃一部事務組合は、この区長会方針をどのように理解しておられるのか、お伺いいたします。

なお、将来に新たな清掃工場が必要な状況が生まれた場合は、当然自区内処理の原則にのっとり清掃工場のない区に設置すべきであると私は考えております。

2点目は、清掃工場における各区の役割分担と、経費負担等のあり方についてであります。

6区の工場整備が当面先送りされるとのことであります。この間、中央区、渋谷区で工場が新設されましたが、住民対応など、そのご苦労はいかばかりであったかと察するにあまりあります。2つの工場を有する我が世田谷区も世田谷清掃工場の建て替えのため、近々解体工事に着手することも含め、環境問題や安全性の面で区民には多大な影響、迷惑をかけております。工場のない区はこれらの痛みを味わうことがないことから、それ相当の責任と負担を持ってしかるべきだと考えております。したがって、清掃工場のある区とない区の役割分担の明確化と経費負担のあり方、さらには夜間人口の比率による分担金の算出方法についても課題であると認識しておりますが、清掃一部事務組合はこれらのごとについてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

3点目は、清掃工場の運営体制の改善についてであります。23区はそれぞれに収集・運搬事業において職員定数の削減、効率的な事業運営や民間委託を強力に進めております。世田谷区でも小さな政府、退職不補充の原則を立て、計画的にその実現に向けて取り組んでおります。その点で、清掃一部事務組合の取り組みはおくれていると言わざるを得ません。民間委託を進め、職員定数の削減を図るとともに、各23区の自主性・主体性を最大限に生かせる中間処理の運営に向け、積極的に取り

組んでいく必要があると考えます。具体例として、民間事業者、あるいは行政を問わず夜間収集を実施しやすいような深夜の受け入れ体制の拡充もその1つであると考えます。助役会の報告にもある、現行体制の改善について、清掃一部事務組合はどのように進めていこうとされているのかお伺いいたします。

以上3点につきまして、清掃一部事務組合の現時点でのお考えをお聞きしたいと思います。以上であります。

鹿浜 清議長 保持総務部長。

保持 眞二郎総務部長 穴戸議員の3点のご質問についてお答え申し上げます。

まず、自区内処理の原則に対する考え方についてのお尋ねでございますが、このたびの区長会のご確認は、ごみ量の減少、危機的な財政状況、中間処理をめぐる諸課題等の状況変化を踏まえた上でのご判断であったと心得ております。

自区内処理の原則につきましては、これまでの歴史的経過もあり、私どもも非常に重い原則であると認識いたしております。今回の区長会の確認におきましては、今後の特別区における中間処理のあり方については協議案にとらわれることなく、改めて区長会で協議されるとのことをございまして、自区内処理の原則につきましても、その中でご協議されるものと考えております。一部事務組合といたしましても、その検討が円滑に進められますよう、資料、データの提供等を積極的にご協力申し上げていく所存でございます。

次に、清掃工場における各区の役割分担と経費負担等のあり方についてのお尋ねでございます。

清掃工場の建設につきましては、地元区、地域住民の方のご理解とご協力を得ながら計画的に進められてまいりました。移管後、その整備・運営は当一部事務組合が担ってまいりましたが、変わらぬご理解とご協力のもと、安定的で着実な事業運営が実現できているものと認識いたしております。新宿・中野・荒川地区清掃工場の建設につきましては、区長会から示されました確認事項、既存工場の焼却能力、各区の財政負担等の実務的な検討結果を踏まえ、一組の評議会でのご審議をいただいた後、平成23年度までの計画期間から削除する見直しを行いました。このたびの区長会の決定の中で、23区は工場のある区もない区も相互に協調・連携し、全体の責任として安定的な中間処理体制を確保することを確認されたものと心得ております。

お尋ねの工場のある区とない区の役割分担、経費負担のあり方、分担金の算出方法等につきましては、今後の特別区における中間処理のあり方をご検討される際に、ご協議されるものと考えております。

最後に、清掃工場の運営体制の改善についてのお尋ねでございます。

当一部事務組合は、発足以来23特別区と同様に、効率的な事業運営や住民サービスの向上に鋭意努めてきたところでございまして、平成15年度の定数・現員数は平成12年度と比べますと、それぞれ141人、109人の減となっております。

また、一部事務組合の事業のうち、中防及び京浜島不燃ごみ処理センター、粗大ゴミ破碎処理施設の運営につきましては、従来から民間委託により行っているところでございます。また、灰溶融施設につきましては、大田清掃工場に加えまして板橋清掃工場及び多摩川清掃工場の本稼働にあわせまして、民間に委託しているところでございます。

また、ごみの早朝、夜間等の受け入れについてでございますが、排出事業者等の排出実態を考慮いたしまして、夜間では大田清掃工場、早朝につきましては午前5時からの千歳清掃工場など10工場で、日曜日につきましては新江東清掃工場で実施しているところでございます。

ご指摘の深夜の受け入れ体制の拡大につきましては、搬入車両による騒音問題等の発生が考えられますことから、周辺住民の方の理解を得ることは大変困難なものがございます。したがって、夜間受け入れにつきましては地元区、周辺住民、運営協議会で十分な協議が必要になるものと考えております。

当一部事務組合といたしまして、安定的な工場運営と着実な整備の促進に取り組みますとともに、今後とも効率的な事業運営や住民サービスの向上を図ることが必要であると考えております。そのため、助役会報告にもございます、現行体制の改善につきましては、区長会での議論の推移を十分に見ながら、一組内におきましても来年度に向け検討をしているところでございます。

穴戸 教男議員 ご答弁いただきました。先ほど申し上げましたが、平成12年の清掃事業移管後、23区各自治体は効率的な事業運営や人員の削減など独自に努力を積み重ねております。中間処理の部分においてもきちんと委託する分野は積極的に民間委託し、人員適正化計画を立てるなど体制の改善に取り組まれるよう要望いたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

鹿浜 清議長 他に発言の通告がありませんので、以上で質問を終結いたします。

次に、日程第3を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第3 認定第1号 平成14年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

鹿浜 清議長 本案について提案理由の説明を求めます。

木村収入役。

木村 靖男収入役 それでは、私の方から説明させていただきます。

認定第1号、平成14年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について説明させていただきます。

この認定議案は、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の審査意見書を添付して提出するものでございます。あわせて同条第5項により、主要な施策の成果説明書として「予算執行の実績報告書」を、また「歳入歳出決算事項別明細書」、「実質収支に関する調書」、及び「財産に関する調書」を提出いたします。

それでは、決算書の2ページと3ページをご覧ください。

歳入につきましては、合計欄にありますように、予算現額847億996万7,000円に對しまして、収入済額は815億2,668万4,562円であります。収入率は96.2%となります。

次に、4ページと5ページをご覧ください。

歳出につきましては、合計欄にありますように、歳入と同額でございますが、予算現額847億996万7,000円に對し、支出済額783億2,256万5,789円であり、執行率は92.5%でございます。

この結果、歳入と歳出の差引残高は6ページにありますとおり、32億411万8,773円でございます。

実質収支につきましては、32ページの実質収支に関する調書をご覧ください。実質収支は、この調書の4翌年度へ繰り越すべき財源の(2)繰越明許費繰越額2億9,536万9,000円を差し引いた、29億874万9,773円でございます。

次に、歳入の主な内容を申し上げます。2ページと3ページにお戻りください。千円単位で説明させていただきます。

初めに、第1款、分担金及び負担金でございます。予算現額390億8

5万3,000円、収入済額390億81万1,000円。このうち、390億21万6,000円が特別区の分担金でございます。

第2款、使用料及び手数料でございます。予算現額153億5,353万3,000円、収入済額154億4,452万5,000円。このうち154億3,476万3,000円が廃棄物処理手数料等でございます。

第3款、国庫支出金です。予算現額69億9,980万2,000円、収入済額50億6,317万2,000円。これは清掃工場のプラント更新等にかかる国庫補助金収入でございます。

第7款、組合債です。予算現額、154億1,596万円、収入済額137億6,196万円。これは清掃工場のプラント更新等にかかる組合債収入でございます。

次に、歳出の主な内容です。恐れ入ります4ページ、5ページをご覧ください。

初めに、第2款、総務費でございます。予算現額は44億7,274万7,000円、支出済額43億5,001万1,000円。これは本庁職員の給与費及び事務管理費等でございます。

第3款、清掃費でございます。予算現額746億4,427万7,000円、支出済額686億9,448万1,000円。これは清掃工場等維持・運営及び清掃工場の建設、プラント更新等の経費で、歳出の87.7%を占めております。

第5款、諸支出金でございます。予算現額47億2,040万5,000円。全額を財政調整基金に積み立てております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

鹿浜 清議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

発言の通告がありませんので、これよりお諮りいたします。

認定第1号、平成14年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、財務委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認めます。よって、認定第1号は、財務委員会の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、日程第4から日程第8までの5議案を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

- 日程第4 議案第13号 京浜島不燃ごみ処理施設ガスエンジン発電装置売買契約の締結について
- 日程第5 議案第14号 大田清掃工場第一工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第15号 大田清掃工場第二工場焼却炉補修及びボイラ設備等整備工事請負契約の締結について
- 日程第7 議案第16号 杉並清掃工場灰汚水処理設備整備工事請負契約の締結について
- 日程第8 議案第17号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について

鹿浜 清議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

志村副管理者。

志村 啓文副管理者 議案第13号から議案第17号までの5件につきまして、提案理由並びにその内容を一括してご説明申し上げます。

本案5件は、いずれも東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条及び第3条の規定に基づき提案いたすものでございます。

議案第13号、京浜島不燃ごみ処理施設ガスエンジン発電装置売買契約の締結についてでございますが、内容は、ガスエンジン発電装置を設置するものでございます。契約金額は3億5,382万9,000円。契約の方法は、制限付一般競争入札によるもので、契約の相手方は、東京都港区港南二丁目16番5号、三菱重工業株式会社、代表取締役、佃和夫。代理人、東京都港区港南二丁目16番5号、三菱重工業株式会社、原動機事業本部産業エネルギー部産業エネルギー二課長、浜本晃郎でございます。

議案第14号、大田清掃工場第一工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結でございます。

内容は、電子計算機システム機構機器の老朽化に伴う最新鋭機器への置き換え工事でございます。契約金額は、5億1,765万円。契約の方法は、随意契約によるもので、契約の相手方は、東京都港区芝浦一丁目1番1号、株式会社東芝、代表執行役社長、岡村正。代理人、東京都港区芝浦一丁目1番1号、株式会社東芝、公共システム第二部公共システム第二部長、大和啓一でございます。

議案第15号、大田清掃工場第二工場焼却炉補修及びボイラ設備等整備工事請負契約の締結でございます。

工事の内容は、焼却炉及び灰溶融設備並びにボイラ設備に係る各種工事でございます。契約金額は、17億5,350万円。契約の方法は、随意契約によるもので、契約の相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社、取締役社長、重藤毅直。代理人、東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号、日立造船株式会社東京本社、環境・鉄構事業本部環境東京営業部長、小木均でございます。

議案第16号、杉並清掃工場灰污水处理設備整備工事請負契約の締結でございます。

工事の内容は、污水处理設備の劣化に伴う設備更新でございます。契約金額は、4億9,770万円。契約の方法は、随意契約によるもので、契約の相手方は、東京都千代田区丸の内一丁目1番2号、JFEエンジニアリング株式会社、代表取締役社長、土手重治。代理人、東京都千代田区丸の内一丁目1番2号、JFEエンジニアリング株式会社、環境第一営業部長、吉田佳司でございます。

議案第17号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結でございます。

工事の内容は、中防不燃ごみ処理センター第二プラントの定期補修工事でございます。契約金額は、4億7,250万円。契約の方法は、随意契約によるもので、契約の相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社、取締役社長、重藤毅直。代理人、東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号、日立造船株式会社東京本社、環境・鉄構事業本部環境東京営業部長、小木均でございます。

以上が、これらを提案いたしました理由並びに内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

鹿浜 清議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

発言の通告がありませんので、これよりお諮りいたします。

議案第13号から議案第17号までの5議案は、会議規則第36条第2項の規定により、財務委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第13号から議案第17号までの5議案は、財務委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、本案について採決いたします。

議案第13号から議案第17号までの5議案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号から議案第17号までの5議案は、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第9を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第9 報告第3号 専決処分した事件の報告について

鹿浜 清議長 報告書を事務局長に朗読いたさせます。

金子事務局長 「報告第3号 専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、別紙調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成15年9月26日

東京二十三区清掃一部事務組合管理者 室橋昭

鹿浜 清議長 報告理由の説明を求めます。

志村副管理者。

志村 啓文副管理者 報告第3号、専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

議決を得た契約の変更について、別紙調書のとおり専決処分しましたのでご報告いたします。

多摩川清掃工場プラント更新工事でございます。二度計量用車輛情報表示板の増設等による契約変更で、契約金額を155億9,449万5,000円から430万5,000円増額し、155億9,880万円に変更いたしました。

以上でございます。

鹿浜 清議長 以上で報告は終わりました。

次に、日程第10を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第10 平成14年陳情第1号 清掃工場建設計画の見直しを求める陳情

外 2 件

(平成 14 年陳情第 2 号 渋谷清掃工場にダイオキシンの連続監視装置の設置を求める陳情)

(平成 14 年陳情第 3 号 清掃工場に排ガス中のダイオキシン類の常時監視装置の設置を求める陳情)

鹿浜 清議長 お諮りいたします。

目下、総務・事業委員会で審査中の陳情 3 件については、閉会中の継続審査に付したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認め、総務・事業委員会の閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、日程第 11 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 11 運営委員会の閉会中の継続調査について

鹿浜 清議長 運営委員会の継続調査の申出書を事務局長に朗読いたさせます。

金子事務局長 「継続調査申出書

本委員会において調査中の下記事項について、今定例会中に調査を終了することは困難であるので、閉会中も調査いたしたく、会議規則第 72 条の規定により申し出ます。

記

1 議会の運営連絡等について

平成 15 年 9 月 26 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

運営委員長 秦 源彦

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長 鹿浜 清様

鹿浜 清議長 お諮りいたします。

運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

鹿浜 清議長 ご異議なしと認め、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

ここで管理者からの発言の申し出がありますので、これを許します。

室橋 昭管理者 平成15年第3回定例会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました議案につきましては、慎重なご審議を賜りまして、まことにありがとうございました。

ご審議の中でいただきましたご意見などに十分注意いたしまして、事業の適切な執行に努めてまいります。

議員皆様のご協力をお願い申し上げて、私の発言を終わらせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

鹿浜 清議長 管理者の発言は終わりました。

これをもちまして、平成15年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会（午後2時32分）

会議録署名議員

議長 鹿 浜 清

議員 山 崎 芳 夫

議員 伊 田 としゆき